

『災害発生時の日臨技活動報告と 都道府県への協定締結の指導について』

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
政策調査課 主席専門員／主幹
東京医療保健大学 総合研究所 客員准教授
板橋 匠美



我が国では近年、地震、風水害、噴火、感染症のまん延など多様な大規模災害が相次いでおり、医療従事者による災害時支援体制の整備が急務となっている。特に、感染症や慢性疾患を抱える避難者が多数発生する災害現場において、臨床検査技師が果たすべき役割は年々大きくなっている。

日本臨床衛生検査技師会（日臨技）では、平時からの体制整備と災害発生時の迅速な対応を目的とし、災害対策本部の設置運用と支援者派遣体制の構築整備並びに訓練の実施、都道府県技師会を含めた臨床検査業界の各組織との連携強化と整備支援、災害時派遣人材の育成と確保など、全国的な取り組みを進めている。

本講演では、日臨技が実際に実施した近年の災害支援活動の概要と都道府県での災害時支援協定締結の状況を中心に、災害対策本部の設置運用や支援者派遣体制の構築状況、訓練の実施状況等を含めて報告する。

2024年1月に発生した能登半島地震では、臨床検査技師の職能団体としてその職責を果たすべく、日臨技本部に災害対策本部を設置し、現地県技師会や関係機関と連携のうえ、避難所や災害拠点病院での検査支援活動を実施した。具体的には、日本医師会や都道府県など関係機関と連携した下肢血栓予防活動、災害拠点病院における臨床検査機能維持のための検査室への人員派遣と機材貸与、医薬品供給体制と連携した臨床検査薬の提供など、臨床検査業界としての負託に応えるとともに、多職種との協働の中で臨床検査技師の専門性を發揮する場面が多数見られた。

現地での活動スキームの構築にあたっては、過去の支援経験が支援の円滑な実施や行政との連携に大きく貢献した。特に2016年の熊本地震での経験は、日臨技が大規模に関与し、災害時の検査支援体制の課題や教訓を整理した重要な契機となり、臨床検査を軸とする組織に視点をおいた災害の対策や支援における体制確保と連携強化が順次進められるようになった。

一方、全国には災害時支援活動におけるマニュアルや県行政との協定締結が未整備の地域もあり、支援体制の構築に遅れが懸念されている。

これらの課題に対応するため、日臨技では2023年度に現状把握を行い、不足する対策の明確化と整備の推進に取り組んできた。具体的には、日臨技が過去に実施した災害対策の情報を整理し、都道府県技師会におけるマニュアルや協定の整備状況を把握。さらに、フィッシュボーン図を用いて整備不十分な箇所を明確にし、これに基づいた資料作成や自治体との協定締結に向けた交渉支援などを進めてきた。その結果、協定締結率は徐々に向上しているが、依然として災害時活動における法的位置づけや労務管理、報酬支払等の課題は残されている。

こうした活動の背景には、「なぜ今、技師会で災害対策に力を入れるのか」という問い合わせの明確な答えがある。検査を通じて感染症の拡大防止や健康被害の早期発見につなげる役割を担う臨床検査技師は、地域の災害レジリエンスを支える専門職として、その存在感を高めつつある。また、大規模災害はいつどこで発生してもおかしくない現在、日常業務に加え、非常時における対応力が医療職に強く求められている。さらに、全国の技師会が組織的に対応できる体制を整えることにより、平時の活動が災害時にも直結する「共助のネットワーク」として機能することが期待されている。

このような背景を踏まえ、我々臨床検査技師は、南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝周辺型地震など、超広域かつ甚大な被害が想定される災害に備え、医療提供体制全体の底上げに貢献すべく、万全の備えを進める必要がある。

その一環として日臨技は、令和6年度から、中央防災会議の計画に基づく大規模地震時医療活動訓練に被災想定地の近隣技師会とともに参加している。この訓練は内閣府をはじめとする関係省庁が連携し、災害対応体制の実効性と機関連携の確認を目的に実施されるものであり、臨床検査技師会の参加は、検査職能の役割を国レベルの災害医療に明確に位置づける重要な契機となる事から、2025年度も引き続き参加を予定している。

本講演が、災害医療における臨床検査技師の専門的役割への共通理解を促し、地域での災害対応体制の整備に資する契機となることを期待する。